

シェルター利用申込人数

2000人を突破しました！

シェルター管理責任者 社会福祉士 成田 結



リーマンショックさなかの2009年、広島県労働者福祉協議会など、多くの方の支援を受け、シェルターを開設して15年が経ち、利用申込人数が2000人を突破しました(2024年4月1日現在)。開設したときは1室から始まり、すぐに終わるだろうと思っていたものが、あれよあれよと言う間に3室、5室と増えていき、現在では13室までになりました。この2000の数字は世帯数であって夫婦や親子などの世帯もあるため、実際には2500人を超える利用者数になります。私自身がこの支援に関わり始めて約5年になりますが、その間だけでもさまざまな方と出会いました。またよいことばかりではなく、大変なこともたくさんありました。今回、そうしたことに焦点を当てて、日々支援していて感じたことなどをまとめてみます。

私たちのシェルターの特徴

私たちのシェルターは特定の施設ではなく、利用者が民間のアパートに入居する形で運営しています。そのため基本的には单身でも親子でも、また年齢や性別を問わず利用することができます。大家さんのご好意でそうしたアパートを提供していただいていることには大変感謝しています。ただ、私たちがアパートすべての部屋を管理しているわけではなく、一般の居住者がいるなかでシェルター利用者に



一般のアパートを利用するシェルター

生活してもらうことになるため、問題が起こることもあります。ゴミ出しがきちんできなかつたり、夜中に騒いだり

して、居住者から苦情が出ることもあります。また、入居中に体調を崩し救急搬送される人や警察に逮捕される人もありました。鍵を紛失する利用者も少なくありません。もちろんきちんと生活している利用者が多数であり、その後自立できたと感謝されることにやりがいを感じています。そうした中で特に大変だったケースを紹介します。

次々に起こる存続の危機

私たちのシェルターの大きな弱点は、スタッフのいる大手町事務所とは別の場所にあり、見守りがないことです。その中で存続危機になりかけたケースを3つ紹介します。

1つ目は、目が見えづらい方が入居し、ガスで湯を沸かそうとしてボヤ騒ぎを起こしたことです。近くに干していた布巾に火が燃え移ったのです。そのときは、たまたま入居者の食事を配達してくれている会社の方が気付いて火を消したことで事なきを得ました。

2つ目は、シェルターの部屋から飛び降り自殺が起こったことです。そのときは管理会社から立ち退いてほしいと言われましたが、平謝りで何とか続けることができました。しかし数年後、その部屋でまた別のトラブルが起こりました。酔っ払った利用者が、シェルターの鍵を紛失し、真夜中に鍵を勝手に交換したのです。そのことが管理会社に伝わり、もういい加減にして今度こそ立ち退いてほしいと言われました。その際は、私たちの代表の理事長までが謝罪をし、やっと許してもらうことができました。

3つ目は、真夜中に他の居住者の部屋のドアを叩いて回る人があったことです。そのときは居住者から怖いと苦情がきました。

以上のようなトラブルが起こったとき、居住者や管理会社から言われたのが、「立ち替わりいろいろな

人が入ることがこちらには怖くて仕方がない」ということでした。確かに一般の方がそう感じるのは当たり前だと思い、どんな人でも受け入れるのはどうなのか、管理人や他の居住者にも配慮をしていかなければならないと感じるようになりました。

利用者・支援者・管理者が共同してシェルターの存続に努力することの必要性

こうしたことを受けて、気軽に誰でも受け入れることには躊躇するようになりました。助けたい気持ちと管理人や居住者に迷惑を掛けられない気持ちとのジレンマで悩んでいます。さまざまなところから問い合わせがきますが、受け入れを判断する際、私たちはその人と実際には会わないので、問い合わせ先の支援者からの情報だけで判断することとなります。それ

が難しさにつながりますが、情報だけで判断することはとても危険だと感じています。内容によっては断ったりしたこともあり、それに対して対応が冷たいと思う人もあり、差別ではないかと言われたこともあります。しかし、賃貸借契約が解除されてシェルターがなくなると最も困るのは当事者であり支援者です。私たちはこの三者が互いに協力し、声を掛け合って、存続のために努力していくことが大事だと考えています。



快適に生活できるワンルーム

全国地域作業療法研究大会に参加して

社会福祉士 田中洋子

2024年2月11日、日本地域作業療法研究会主催の全国地域作業療法研究大会に参加しました。テーマは「作業療法と Well-being」でした。

全国の作業療法士による講演や実践発表のあと、シンポジウムでは反貧困ネットワーク広島代表の弁護士秋田智佳子氏による「地域共生社会の実現に向けて司法領域の実践」が発表され、反貧困ネットワーク広島の活動や、刑余者や犯罪に関わった人の支援についての取り組みと現状が語られました。また、法務省府中刑務所上席統括矯正処遇官の作業療法士棟近展行氏により、刑法改正拘禁刑創設に伴う立ち直りに向けた指導・教育の取り組みや展望が発表されました。拘禁刑により集団処遇から個別処遇となり、これまでの懲らしめや応報的処遇から改善更生に向けて処遇変化し



反貧困ネットワーク広島の活動や支援内容を発表する秋田弁護士

ていくこと、府中刑務所には作業療法士が2名おり、刑罰よりは犯罪を思い止めるため、作業療法・コグトレ等を通じ

て、認知機能の回復を図り社会復帰のための支援をしていることなどの報告がありました。

コグトレとは、「見る」「聞く」「覚える」「想像する」などの認知機能の強化や、身体面の不器用さや社会面の対人スキルの向上等を図るトレーニングです。

私は、作業療法士の仕事や職域に関してはほとんど知識がなかったのですが、1年ほど前から反貧困ネットワーク広島で、この大会会長でもある広島大学宮口秀樹教授、石附智奈美先生がこのコグトレを、ある利用者に教えておられ、一緒に学ばせていただいています。その方は簡単なドリルや動作などを通じて、聞く力などが随分向上してこられました。社会福祉士としてこのコグトレを間近で勉強し、あらためて作業療法士の方たちとの連携を図る必要性を強く感じています。社会福祉士はネットワークを通じて地域を変容させることを目的としていますが、作業療法士は作業療法を通じて、本人の変容に力を発揮しており、この大会に参加してその活動や職域の広さがより理解できました。今後は作業療法士の方たちと福祉や司法との連携を深めなければいけないと思っています。

※注. 宮口英樹教授は4月から高知健康科学大学学長に就任されました。

「しおり」の改善運動

去る3月9日、反貧困ネットワークの春の講演会が開かれました。講師は奈良県で「生活保護のしおり」の改善運動に取り組んだ赤山泰子さん（「奈良県の生活保護行政をよくする会」事務局員）でした。この講演会には県内各地から（オンラインでの参加者含む）50人が参加しました。

赤山さんがその改善運動に取り組み始めたきっかけは、自分が勤務している病院の医師から、生活保護担当ケースワーカーの人権侵害によって病状の悪化が考えられるとの意見を聞き、しおりの見直しを検討したことでした。奈良県下15自治体すべてのしおりを確認したところ、その内容の特徴として、

- ①憲法25条の生存権に基づく旨の記載がない。
- ②居住用の家の所有について、「原則処分」などの間違った記載がある。
- ③バイクについて、125cc以下の場合には保有してよい旨の記載がない。
- ④高校生のアルバイトについて、各種特典があるにもかかわらず記載がない。
- ⑤総じて義務ばかりが強調されて権利の主張が弱い。

などが見受けられました。そして各自治体の記載実態を点数で評価して、ランキングで表示したところ、マスメディアで大きく取り上げられ、自治体の職員の中でも話題になったのでした。また、内



「しおり」の改善運動の取り組みについて講演する赤山さん

容の改善を求めると、自治体によっては生活保護についてのチラシを作って全戸配布してくれたところもありました。赤山さんは「まだまだ不十分ではあるが、自治体ごとに再度の申し入れを行い、さらなる改善を求めていきたい」とのことでした。

参加者の声

広島市の場合、生活保護の申請に行くと、まずケースワーカーが、生活保護とはどういう制度かを「しおり」を使って一項目ごと読みながら説明してくれます。奈良県でも新任の職員に渡されて制度を知る教材に使用されているとのことでした。そういう意味では「しおり」の内容は大事です。各自治体ともに内容をチェックする必要があると思いました。

（生健会広島市連絡会代表 上永克己さん）

共同募金会の御礼

今年1月から3月まで共同募金活動を実施し、3か月間で、200人の方から、合計259万9,105円の募金をいただき、目標とする250万円を達成することができました。この募金はシェルター活動、ほっとサロン活動および居住支援の事業に充てさせていただきます。

ありがとうございました

寄付のお礼

3月27日、広島別院にて、広陵東組仏婦人会連盟より、ターナ献金をいただきました。（右写真）

広島別院には貧困問題に取り組んでいただき、講演会や献金などで継続的にご支援をいただいております。スタッフともどもご支援に勇気をいただいております。



広陵東組仏婦人会連盟から献金目録を受け取る

「SOMPOちきゅう倶楽部」から寄付をいただきました。

グループ役員で構成するボランティア組織とのことで、メンバーが行うボランティア活動やNPO団体、広域大災害時の復興支援などに寄付してられるそうです。

広島に勤務する社員のチームが広島市社会福祉協議会を通じて当法人を推薦し今回の寄付をしてくださいました。大切にさせていただきます。

いつもありがとうございます

暮らしとこころの総合相談会

広島市役所講堂で面談相談会実施！

広島市役所2階講堂で2回目の相談会を開催しました。2009年5月27日に広島駅エールエール地下広場で開始し、毎年、年4回実施してきた相談会は今回で56回目、相談者数は延べ6,391人です。今回の相談件数は、面談46件、電話13件、合計59件でした(12月は34件)。法テラスを通じて23名の予約者がありました。当日は電話での相談も殺到し、混乱を避けるために途中で受付を一時停止するという状況でした。

今回多かったのは、RCCラジオ、市民と市政(3月1日号)、中国新聞で取り上げられたことや広島県・広島市や各団体の新聞折り込みチラシなどの効果もあったようです。

協力者は、弁護士12名、その他士業21名(保健師2名、くらしサポートセンターの社会福祉士2名、社会保険労務士1名、司法書士7名、臨床心理士5名、社会福祉士1名、医療ソーシャルワーカー2名)、反貧困ネットワーク広島スタッフ6名(うち社会福祉士2名)、生活と健康を守る会2名、広島つくしの会3名でした。

老朽化を理由に立ち退きを求められ、住む所がない高齢女性からの2件の相談、夫が亡くなり遺族年金で生活しているが、家の地代や医療費などで生活が苦しいとの相談、相続した空き家の処理や死後事務委任契約の相談、SNSや出会い系サイトでの詐欺被害についての相談など、多岐にわたる相談がありました。



総合相談会の会場

今回会場では、広島県内全自治体や世田谷区、小田原市、京都府、奈良県の生活保護のしおりを並べ、比較してもらえらるようしました。

今回会場では、広島県内全自治体や世田谷区、小田原市、京都府、奈良県の生活保護のしおりを並べ、比較してもらえらるようしました。

(相談種別)

性別：男性22名、女性36名、不明1名
年齢：20代2名、30代2名、40代4名、50代12名、60代9名、70代12名、80代5名、不明13名

(相談内容)

こころ16名、借金10名、生活保護・生活苦10名、住まい5名、離婚5名、損害賠償5名、貸借4名、相続4名、DV3名、隣人関係3名、労働2名、いじめ2名、年金2名、詐欺2名(以上複数該当者あり)

(相談契機・媒体)

法テラス9名、反貧困ネットワーク広島紹介6名、チラシ4名、新聞4名、RCCラジオ3名、Webサイト2名、市民と市政2名、不明11名

反貧困ネットワーク広島
シェルター利用状況

2009年5月1日から2024年3月31日まで

(単位：世帯)

年代	男性	女性	合計
10代	9	20	29
20代	183	76	259
30代	306	68	374
40代	382	99	481
50代	321	66	387
60代	214	44	258
70代	109	32	141
80代	16	10	26
不明	16	27	43
合計	1,556	442	1,998
単身 1,853	夫婦 43	親子 98	その他 4

シェルター利用者数の推移 (単位：世帯)

年度	利用者数	備考
2019	166	コロナ前
2020	157	コロナ禍
2021	143	〃
2022	125	〃
2023	134	1か月半利用停止※

※布団の納入事業者の突然の死去により布団の交換ができなくなったため利用停止

今後の相談会の予定

- 2024年6月4日(火) 10時～16時
全国一斉女性の権利ホットライン・暮らしとこころの総合相談会(広島弁護士会主催)(面談・電話) ※会場 広島市役所2F講堂
- 2024年9月17日(火) 10時～16時
暮らしとこころの総合相談会(広島弁護士会主催)(面談・電話) ※会場 広島市役所2F講堂

● 寄付のお願い

- 米(玄米も可)、ラーメン、そうめんなど保存食品、タオル、洗顔用品、洗剤、新品の下着や靴、歯ブラシ・カミソリなどのアメニティ
- 炊飯器、電子レンジ、テレビ、掃除機など持ち運び可能な家電製品、自転車など重い物は車で取りに伺いますのでご連絡ください。

シェルターへの問い合わせ・生活相談・寄付の受付などは、大手町事務所へ
平日10:00～17:00 電話 082-545-7709 または 電話 090-4890-1579
居住支援センターは 電話 082-545-7705 まで

発行者 NPO法人 反貧困ネットワーク広島
広島市中区東白島14-15
NTTクレド白島ビル7階
広島総合法律会計事務所内
電話：082-227-8181 FAX：082-227-1200
大手町事務所 中区大手町5-16-18パルビル4階

会費・寄付振込先

- 正会員(個人) 年会費 2,000円
- 正会員(団体) 年会費 5,000円
- 賛助会員(個人) 年会費 5,000円
- 賛助会員(団体) 年会費 10,000円

ホームページ▼



広島銀行 白島支店 普通 3235401 反貧困ネットワーク広島
郵便為替 01390-1-98338 加入者 反貧困ネットワーク広島